

受講生の手引き

1. 厚生労働省介護保険法施行規則第二十二條の二十三第二項による受講単位は130単位です。従ってすべての講義に出席しなければ認定できません
2. 研修内容について、学則で十分に確認してください
3. 欠席、遅刻、早退は認められませんが、止むを得ず欠席する場合は、早急に、はなしのぶ（544-0711）に連絡し、指示を受けてください
4. 講義・実習開始10分前までには到着し出席カードを受付に提出し、ネームプレートを受け取ってください
5. 講義期間中に実施内容の変更等があった場合、変更が明らかになった時点で事務局より連絡いたします
6. 講義中は必ずネームプレートを見えるところに付け受講してください。また、ネームプレートは、講義終了後受付に返却するようにしてください。実習の際はそのまま持ち帰り実習先でも使用します
7. 受講中は携帯電話をマナーモードにしてください。また、私語は慎み、講師や担当者の指示に従ってください
8. 貴重品は各自で管理してください（事務局では責任を負いかねます）
9. 講義・実習への移動の際は交通安全に十分に気をつけてください（事務局では責任を負いかねます）
10. 会場で使用する器具、器械、備品などは丁寧に取り扱いってください
11. 会場の設営・後片付け等は当番制とし、事務局で振り分けたグループで当番をしていただきます（名簿横の色、各自名札の色）
12. 実習中に知り得た個人情報、家族や知人等の外部の方に話すことは禁じられています。秘密保持を厳守してください
13. 講義の際は上履きと靴袋を忘れずに持参してください
14. 研修の会場は施設になっています。挨拶や駐車場など最低限のマナーを守ってください
15. 講義、演習、見学、実習を行う施設内は禁煙となっております。喫煙は、各自車に戻ってお願いします